

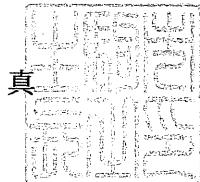
議長	副議長	事務局長	事務局次長	係長・主査	係員

生財第72号  
平成25年10月3日



生駒市議会議長 中谷 尚敬 様

生駒市長 山下



### 再 議 書

平成25年生駒市議会（第4回）定例会において、平成25年10月3日に修正議決された「議案第64号 平成25年度生駒市一般会計補正予算（第3回）」については、次の理由により異議があるため、地方自治法第176条第1項の規定に基づき、再議に付する。

### 理 由

#### 第1 生駒駅前賑わい創出拠点の設置に係る修正案について

款5産業経済費 項2商工費 生駒駅前賑わい創出拠点再開発ビル区分所有床等45,323千円減額する部分は、以下の点において疑義がある。

生駒駅前賑わい創出拠点（生駒駅前ショップ）は、生駒駅前北口第二地区市街地再開発事業の保留床を活用して整備を図るものであり、地域活性化、地産地消の推進、観光の振興といった目的を具現化し、持続的な中心市街地活性化の根幹となる施設である。

生駒駅前ショップは、市街地再開発事業のスケジュールに合わせ、平成26年4月に開設することが不可欠であることから、保留床取得の契約が遅れた場合、次のような事業運営上の遅延、支障が生じるため、9月市議会での保留床取得に係る補正予算の成立が不可欠であると考えるものである。

- ・関係者間での店舗運営の基本的なコンセプトの確認及び運営主体となる組織の設立に遅れが生じること。
- ・店舗運営の基本方針を踏まえた内装設計及び工事についても相当の期間を要するため、開設時期に間に合わない恐れがあること。
- ・店舗において取り扱う具体的な商品、サービス等の内容決定及び運営担当者の決定も遅れることから、充分な開業準備期間が確保できないと見込まれること。
- ・「にぎわい広場（ベルステージ）」を中心とした賑わいづくりの事業は、店舗との一体的な運営が前提となることから、平成26年4月以降の行事計画の立案・実施に支障が生じると考えられること。

- ・店舗運営者の決定が遅れることにより、市街地再開発事業の進捗の遅れ、ひいては快適で賑わいに満ちた中心市街地の形成にも大きな悪影響が見込まれること。

なお、前年度繰越金を45,323千円減額するとなっているが、平成24年度の一般会計実質収支は、1,510,312千円計上されており、平成25年度歳入予算の繰越金の現計予算額301,977千円を大きく上回っているため、今後の補正予算の財源確保を鑑みても、減額修正の必要はないと考える。

## 第2 スマートコミュニティ推進事業奨励金の修正案について

款6 土木費 項3 都市計画費 スマートコミュニティ推進事業奨励金を23,650千円減額する部分は、以下の点において疑義がある。

- 1 本市は、環境先進自治体を目指し、積極的に環境負荷の軽減を進める一方、国においても、低炭素型のまちづくりの実現をめざし、積極的に法の制定や実証実験を行っている。このような状況の中で、低炭素型コミュニティの実現をめざすスマートコミュニティ推進事業は、一団の戸建て住宅地において、再生可能エネルギーの導入等、地球環境に配慮した事業に対し住宅購入者に奨励金を交付するもので、環境NO.1自治体を目指す本市にふさわしい先進的なまちづくりであると考える。
- 2 本事業を推進していくことにより、特色ある低炭素型の街が広がり、そのことにより、本市の低炭素型まちづくりに対するブランドイメージが向上するとともに、本市が実施するエネルギー使用等に関する状況調査を活用し、今後全市的な二酸化炭素の排出量削減を図り、より一層の環境に配慮したまちづくりを進めることができると考える。
- 3 平成25年3月議会において議論された内容をふまえ、奨励金交付対象者を事業者から原則として住宅購入者に変更するとともに、整備事項の必須事項、任意・協議事項の見直し及び奨励金額算出根拠等の精査により、奨励金の最大交付金額を1,200千円から650千円に引き下げるなど、議会の意向に添ったものに修正している。
- 4 なお、財政調整基金繰入金を23,650千円減額することとなっているが、同基金は、平成24年度末で約2,340,000千円と、地方財政法第4条の4各号に定める処分に備え十分な残高を有しており、同基金繰入金23,650千円を減額修正せずとも、本市の財政運営に大きな影響を及ぼすものではないと考える。

